令和２年度　事業報告

目　次

	ページ
北山会の基本理念	1
さくらヶ丘の基本理念・運営方針	1
１．開所14周年	2
２．稼働率	2
３．行事	
（１）全体行事	3
（２）ユニットの行事	4
（３）不在者投票	4
４．健康管理	5
５．食事	
（１）栄養マネジメント	6
（２）療養食加算	6
（３）食事形態	6
（４）献立	6
（５）調理レク	8
（６）嗜好調査アンケート結果	8
６．防災	
（１）自衛消防訓練実施報告	10
（２）消防法に基づく点検及び立入検査報告他	11
（３）普通救命講習	11
（４）非常食備蓄	11
７．地域公益活動	
（１）地域清掃活動	12
（２）ボランティアの受け入れ	12
（３）実習生の受け入れ	12
（４）医療機関への衛生用品等の寄付	12

８．家族懇談会の開催　12

９．職員の育成のための研修の実施　13

10．会議・委員会の開催　13

11．ストレスチェック　13

12．嘱託医の変更　14

13．新型コロナウイルス感染症の対応
（１）職員の管理　14
（２）入居者、利用者の管理　14
（３）感染予防対策　15
（４）新型コロナウイルス感染状況　15
（５）慰労金の支給　15
（６）補助金等の申請　16
（７）福祉施設職員相互派遣事業　16

14．外国人の雇用　16

15．福祉サービス第三者評価の受審　17

16．主務管庁への届出・報告
（１）事故報告書　20
（２）栄養関係　21
（３）時間外労働・休日労働に関する協定書　21
（４）変更届　21
（５）診療所開設届出事項中一部変更届　21
（６）感染症報告書　22

17．行政指導
（１）練馬区感染予防アドバイザー派遣事業　22
（２）令和2年度集団指導　22

18．短期入所生活介護事業所（ショートステイ）
（１）利用定員　23
（２）ショートステイ利用者の受け入れ区域や送迎範囲　23
（３）平均要介護度　23
（４）平均年齢　23

（5）送迎回数 23
（6）利用者負担額軽減制度の利用状況 23
（7）生活保護受給者の利用状況 23
（8）新規利用者数 23
（9）稼働率向上のための取り組み 23
（10）諸行事等 23

19．職員
（1）職員内訳 24
（2）職種別内訳 24
（3）職種別資格内訳表 25
（4）職員の退職・採用 25
（5）離職率 26
（6）人員配置 26

20．さくらヶ丘管理職・指導職の役割分担表 27

21．さくらヶ丘組織図・役割分担表 29

社会福祉法人　北山会

基本理念

1. 施設の健全な環境の確保に努め、利用者様の人間性を尊重し、明るく楽しい施設運営、在宅においては利用者様が安心して生活できるように努める。

2. 社会福祉法人として社会から付託された業務を誠実に運営し、又関係法令を順守するにとどまらず、利用者本位のサービスの提供に努め、福祉の向上に寄与することを基本とする。

さくらヶ丘

基本理念

利用者様の人格を尊重し、その人らしい生活が送れるよう質の高いサービスを目指します。

運営方針

1. 利用者様が明るい家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした生活を送れるよう努めます。
2. 家族や地域との結びつきを重視し、開かれた施設作りに努めます。
3. 職員の知識と介護技術の向上を図り、質の高いサービスの提供に努めます。

令和２年度の主な取り組み

令和２年度は、社会福祉法人北山会の基本理念並びにさくらヶ丘の基本理念及び運営方針に基づき、次の点について重点的に事業を行いました。

１．開所 14 周年

平成 19 年２月１日に特別養護老人ホームさくらヶ丘が開所してから、令和３年２月１日で 14 周年を迎えました。

特養の定員は 72 人、平均介護度は 4.2、最高年齢は 101 歳１ヵ月、最低年齢は 73 歳８ヵ月、平均年齢は 87 歳９ヵ月です(令和３年３月 31 日現在)。

１年間の入退所の状況は、新規入居者 27 人（昨年度は 24 人)、退居者 23 人（昨年度は 26 人）です。

３月末の入居者は 69 人です。

ショートステイの定員は８人。平均介護度は 3.4。平均年齢は 84 歳８ヵ月です。

面会者は、年間延べ 306 人（昨年度は 3,696 人)、１日平均約 0.84 人（昨年度は 10.1 人）の方が面会に来られています。新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、面会制限を行った結果、昨年度に比較して大幅に減少しました。

これからもご家族や地域の皆様、ボランテイアとの関わりを大切にしながら、より良いサービスの提供に努めてまいります。

２．稼働率

令和２年度の稼働率目標は、特養 96%、ショートステイ 90%でした。

実績は、特養 88.69%（目標に対して 7.31%減)、ショートステイ 89.76%（目標に対して 0.24%減）となりました。

年間稼働率は対前年比では、特養は 4.12%減、ショートステイは 9.4%増となりました。

	令和２年度（a）	令和元年度（b）	（a）－（b）
特　　養	88.69%	92.81%	△4.12%
ショートステイ	89.76%	80.36%	9.40%

・特養の稼働率低下の原因は、入院による退所や死亡退所が、前年度と同様に多

かったことと新型コロナウイルス感染症の影響で、新規入居の事前面談に時間がかかったことが考えられます。

ショートステイの稼働率向上の原因は、特養の空床が増加したことによりショートステイの空床利用が増加したためと考えられます。

3．行事

（1）全体行事

10月18日（日）に予定していた秋祭りは、新型コロナウイルスの感染拡大に警戒が必要な状況を踏まえ、健康と安全を第一に考え、中止とさせていただきました。

敬老会、開所記念会は、面会制限中のためご家族は参加できませんでしたが、感染症対策を講じたうえで、入居者と職員だけで、例年通り行いました。

行事名	実施日時	内容
敬老会	9月21日（月） 12時～ 15時00分	・式典、祝寿者に感謝状 ・食事会 敬老祝膳メニュー（ちらし寿司、天ぷら3種盛り、茶碗蒸し、びわ缶、すまし汁） ・ゲーム、喫茶、お茶会
秋祭り	10月18日(日) 14時～ 15時30分	新型コロナウイルス感染防止のため中止
開所記念会	2月1日（月） 12時～ 15時00分	開所記念昼食会 ・食事会 祝膳メニュー（握り寿司、海老入り茶碗蒸し、抹茶ババロア～栗のせ～、すまし汁） ・お楽しみ会 ・喫茶

（2）ユニットの行事

4月	お花見、誕生会
5月	端午の節句、菖蒲湯、母の日、誕生会
6月	父の日、調理レク、誕生会
7月	七夕、調理レク、誕生会
8月	スイカ割り、カキ氷、調理レク、誕生会
9月	敬老会、調理レク、誕生会
10月	行事食（お祭りメニュー）、調理レク、誕生会
11月	紅葉鑑賞、調理レク、誕生会
12月	柚子湯、クリスマス会（忘年会）、誕生会
1月	新年会、新春かるた大会、おやつレク、誕生会
2月	開所記念会、節分（豆まき）、おやつレク、誕生会
3月	ひな祭り、お花見散歩、誕生会

（3）不在者投票

執行された選挙

・東京都知事選挙

投　票　日：　　令和２年７月５日（日）

不在者投票期間：令和２年６月19日（土）～7月４日（土）

不在者投票実施日：令和２年６月21日（日）

場所：特別養護老人ホームさくらヶ丘　各居室

投票者数：10人

４．健康管理

今年度より配置医師が大泉アカデミアクリニックの脇田医師に変わるにあたり、入居者個々の状態に合わせた処方にするため、回診方法を大幅に変更しました。

状態が安定していても入居者全員が、月１回は診察受けられるように、４グループに分けて対応しました。回診者の状態を前日に配置医師にＦＡＸでお知らせし、回診に臨みました。回診以外でも発熱や嘔吐、下血など症状に変化があった場合は、その都度配置医師に連絡し指示を仰ぐようにしました。

回診方法を変えたことで、入居者の状態に合わせた内服調整ができつつあり、減薬も図れたように思います。

昨年度から、入居者の内服を変更した際は、医務室からご家族へお便りでお知らせしてきました。看取りで終末期に入られた入居者の対応は、家族や医師に状態を前もって連絡することで滞りなく行えました。

また、訪問歯科とも各入居者の状態や嚥下状態、回診の結果など情報の共有を図るとともに、医師や歯科衛生士、管理栄養士、ケアスタッフと綿密に連絡取り合い、各入居者に適した食事の提供ができたと思われます。嚥下が気になる方においては、ご家族のご意向を伺ったうえで、嚥下機能検査も当施設で実施しました。

新型コロナ禍にあったため、スタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底は勿論のこと、外部受診した際や発熱などした際は、即隔離対応を図り、特定の期間だけ日中２回検温を行い、異常の早期発見に努めました。

そして、新型コロナ禍により個人契約の訪問マッサージを中止したため、機能訓練指導員（あん摩マッサージ指圧師）が入居者の情報を共有しながら関節拘縮・疼痛緩和・終末期リハに積極的に取り組みました。また、生活レクは感染対策のため、内容を視覚や脳トレなどに変え、工夫を凝らし行いました。

年１回の健康診断においては、練馬区医師会医療健診センターに依頼し、施設で行いましたが、入居者の精神的負担を考慮し、施設看護師も協力し滞りなく行うことができました。健診結果は各ご家庭に送付するとともに、配置医師にも提供し、回診時に一人ひとり確認しました。

短期入所者においては、近日状態が不安定な方が多く、施設で訪問診療を受ける方が増え、医療的な面では看護師がかかわり対応しました。

５．食事

（1）栄養マネジメント

特養入居者様 69人全てに栄養マネジメントを行いました。低リスク３８人、中リスク２８人、高リスク３人。前年度と比べて、低リスクが 14人増加し、中リスクは３人減少、高リスクは７人減少しました。新入居の方や体重が安定している方が多く前年度よりよい結果がでたと思います。引き続き、多職種協働して、栄養管理を行ってまいります。

（2）療養食加算

療養食加算（糖尿病食・心臓病食）は、13 人算定しています。現在、糖尿病食は 1,400kcal 制限と 1,200kcal 制限の２つ、心臓病食は、塩分制限を医師の指示のもとに行っています。

糖尿病食は、1,400kcal 制限が６人。
1,200kcal 制限が３人。

心臓病食により、塩分制限（6g 未満）が４人。

（3）食事形態

食事形態は、前年度と比べて常食は３人増加し１９人、ご飯は、５人増加し２３人。

キザミ・ミキサー食が３人増加し４９人、軟飯・粥は、１人増加し４５人でした。

（4）献立

今年度も美味しい、季節感のある食事を目標にし、麺類、選択メニューは、前年に引き続き週１回導入してきました。

前年度に、引き続き、委託先栄養士と共に、食事時の訪問を行い、喫食状況の観察、残菜状況の把握、嗜好の聞き取りなどを行い、献立に反映させるように努めました。

行事食一覧

毎月１回の誕生日食の他に、季節ごとの行事に合わせた行事食を毎月提供しました。

4月	誕生会	チャーハン、肉団子の中華風煮、ナムル、やわらか杏仁、中華スープ
	お花見	太巻き・いなり寿司、赤魚の粕漬焼き、ごま和え、抹茶ババロア、すまし汁
5月	誕生会	天ぷらそば、もやしとツナの和え物、かぼちゃババロア
	母の日	千草寿司、いわし梅煮、茶碗蒸し、ベリームース、すまし汁

６月	誕生会	たけのこご飯、サバのごま味噌焼き、白和え、メロン、豚汁
	父の日	バレンシア、鶏肉のマーマレード焼き、マカロニサラダ、フルーツカクテル缶、野菜スープ
７月	誕生会	枝豆ご飯、サバの味噌煮、ゆずなます、スイカ、のっぺい汁
	七夕	七夕そうめん、揚げ茄子のゆずみそかけ、つぶつぶみかんゼリー
	土用の丑の日	うな丼、ゆずなます、フルーツポンチ、すまし汁
８月	誕生会	太巻き・いなり寿司、松風焼き、梅肉和え、スイカ、すまし汁
	お盆	赤飯、煮物盛り合わせ、茶碗蒸し、ベリームース、すまし汁
９月	誕生会	チャーハン、麻婆豆腐、ナムル、やわらか杏仁、春雨スープ
	敬老の日	ちらし寿司、天ぷら３種盛り、茶碗蒸し、びわ缶、すまし汁
１０月	誕生会	栗ご飯、サバの幽庵焼き、白和え、柿、のっぺい汁
	お祭り	焼きそば、たこ焼き、アンパンマンポテト、綿菓子、苺オーレ
１１月	誕生会	たけのこと山菜ご飯、サンマのおろしポン酢かけ、冬瓜とカニのくず煮、ぶどう缶、豚汁
１２月	誕生会	赤飯、すき焼き風煮、わさびマヨ和え、かぼちゃババロア、豆乳味噌汁
	クリスマス	チキンライスふわふわ卵のせ、エビフライ、サツマイモサラダ、マスカットゼリー、野菜スープ
	大晦日	年越しそば、ごま和え、抹茶ババロア
１月	お正月 （1～３日）	赤飯、豚の角煮、ゆずなます、黒豆、伊達巻、栗きんとん、昆布巻き、かまぼこ、千草寿司、茶碗蒸し、すき焼き風煮、ポークカレー
	七草	七草粥、サバの塩焼き、チャプチェ、黄桃缶、豚汁
	小正月	小豆粥、鶏の和風マヨ焼き、白和え、抹茶ババロア、すまし汁
２月	開所記念日	握り寿司、海老入り茶碗蒸し、抹茶ババロア～栗のせ～、すまし汁
	節分	ご飯、デミソースかけハンバーグ、スパゲティサラダ、鬼の練り切り、野菜スープ
	バレンタイン	ご飯、スズキの和風マヨ焼き、豚肉炒め、ハートの練り切り、すまし汁
３月	誕生会	太巻き・いなり寿司、いわし梅煮、からし和え、ベリームース、すまし汁
	ひな祭り	桜ご飯、ホキの磯揚げ、茶碗蒸し、桃の花ゼリー、すまし汁
	お彼岸	ご飯、メンチカツ、冬瓜とカニのくず煮、おはぎ、味噌汁

（5）調理レク

入居者様と一緒に簡単なおやつを作る調理レクリエーションを年１０回実施しました。

（6）嗜好調査アンケート結果

実施日　令和２年 12 月１日～令和３年１月３１日
対象者　特養入居者　72 人
　　　　ショート利用者　８人
回答者　特養入居者　５８人
　　　　ショート利用者　８人

記入用のアンケート用紙を配布し、入居者、利用者、家族、ユニットスタッフによる聞き取り調査で回答をお願いしました。

集計に際しては、複数回答、空欄は無回答とみなしました。

アンケート結果

食事全体	(%)
食事を楽しみ	92.4
いいえ	1.5
無回答	6.1
回答率	100

主食の量	(%)
丁度良い	69.7
多い	18.2
少ない	6.1
無回答	6.1
回答率	100

副食の量	(%)
丁度良い	78.8
多い	9.1
少ない	4.5
無回答	7.6
回答率	100

副食の味	(%)
丁度良い	78.8
濃い	3.0
薄い	9.1
無回答	9.1
回答率	100

副食の盛り付け	(%)
普通	72.7
綺麗	18.2
汚い	1.5
無回答	7.6
回答率	100

食事の温度	(%)
丁度良い	80.3
改善した方が良い	9.1
無回答	10.6
回答率	100

食事を楽しみにしていると回答した人が、１４％増加。
主食の量が丁度良いと回答した人が、0.3%増加。
副食の量が丁度良いと回答した人が、11.2％増加。
副食の味が丁度良いと回答した人が、12.6%増加。
副食の盛り付けが普通と回答した人が、9.2%増加。
食事温度が丁度良いと回答した人が、7.8%増加。

嗜好調査を参考にしつつ、日々の入居者様とのコミュニケーションを大事にし、嗜好を聞きだしていきたいと思います。

今回、行事食についての質問を新たに追加しました。75.8%の方が、行事食を楽しみにしていると回答され、そのうち20名の方は具体的な料理名まで回答されました。

6. 防災

（1）自衛消防訓練実施報告

防火対象物の名称		社会福祉法人　北山会 特別養護老人ホーム　さくらヶ丘	
防火対象物の所在		東京都練馬区大泉学園町５丁目30番36号	
防火管理者職・氏名		施設長　小河耕一郎	
問い合わせ先		電話　03-3978-1094　　FAX　03-3978-1093	
	日時	訓練内容	訓練概要
施設訓練内容	令和２年４月17日（金）	消火訓練	緊急事態宣言中のため中止
	令和２年５月15日（金）	総合訓練	緊急事態宣言中のため中止
	令和２年６月19日（金）	総合訓練	感染拡大防止のため中止
	令和２年７月17日（金）	総合訓練	日勤体制時３階（福寿草キッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和２年８月21日（金）	総合訓練	日勤体制時２階（うめじキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和２年９月18日（金）	総合訓練	日勤体制時４階（もみじキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和２年10月16日（金）	夜勤体制時 総合訓練	夜勤体制時２階（さくらキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和２年11月20日（金）	大規模災害発生時 初期行動訓練	大規模災害発生時初期行動訓練実施
	令和２年12月18日（金）	災害時対応用品 在庫確認	災害時対応用品在庫確認実施
	令和３年１月15日（金）	夜勤体制時 総合訓練	夜勤体制時４階（ぼたんキッチン）からの出火を想定した全体での訓練
	令和３年２月19日（金）	災害発生時行動訓練資料読み合わせ	災害発生時行動訓練資料読み合わせ実施
	令和３年３月19日（金）	大規模災害発生時 炊き出し訓練	大規模災害発生時炊き出し訓練実施

（2）消防法に基づく点検及び立入検査報告他

① 消防法に基づく点検

令和２年８月１１日　　消防用設備等（特殊消防用設備等）
点検種別：機器点検
点検者：赤城工業株式会社

令和３年３月26日　　消防用設備等（特殊消防用設備等）
点検種別：総合点検
点検者：赤城工業株式会社

② 石神井消防署管内事業所による自衛消防訓練審査会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

（3）普通救命講習

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止

（4）非常食備蓄

・非常食：入居者80人、職員50人として、３日分あり。
カゴメ野菜１日これ１本：343缶
スマートクッキーココア味：92個
ラーメン　：31食
フォー　　：100食
ロングキーブブレッド（パン）：150個
えいようかん：80個
発芽玄米粥：72食
ほたて粥　：100食
梅がゆ　　：100食
わかめご飯：50食
五目ご飯：50食
山菜おこわ：50食
ユニフーズ　玉子丼：80食
ユニフーズ　カレーライス：80食
ユニフーズ　ハヤシライス：80食

・水：入居者80人、職員50人として、約５日分あり。
水（2L×6本）171ケース
※（3L／日）×130人×3日分＝1170L（98ケース）は最低必要。

７．地域公益活動

（１）地域清掃活動

平成27年度から開始した地域清掃活動は、引き続き各部所の職員が毎週１回集まって、施設の近隣道路の清掃活動を行いました。雨天以外毎週月曜日に実施し、合計32回、延参加人数160人（前年度は175人）の職員が参加しました。令和元年度より職員の参加率を上げるため、朝礼後に行うこととし、参加者を増やすことができました。

（２）ボランティアの受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受け入れを中止しました。

（３）実習生の受け入れ

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、受け入れを中止しました。

（４）医療機関への衛生用品等の寄付

当施設では、新型コロナウイルスの国内感染前からレンタル倉庫に防護服セットを１箱50セット入り31箱（計1,550セット）、3MのN95マスク（医療用サージカルマスク）は１箱100個入りを39箱（計3900個）備蓄しておりました。

そのため、令和２年４月に当施設の協力医療機関の練馬光が丘病院でクラスターが発生した際には、防護服300セットとN95マスク600個を寄付することができました。

また４月中に別の協力医療機関である練馬さくら病院に防護服150セット、N95マスク450個、慈誠会グループの施設には、防護服600セット、N95マスク600個を寄付しました。

倉庫に備蓄していたおかげで、物資が不足している地域の医療機関への寄附による社会貢献ができたことは、施設として貴重な実績となりました。

８．家族懇談会の開催

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、開催を中止し、配布資料を郵送しました。

9．職員の育成のための研修の実施

今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、外部の研修がほとんどオンラインによるWebセミナー形式となりました。下半期以降、オンライン研修が増え、積極的に参加するよう努めました（総回数：25回　延べ人数：25人）。

施設職員が講師となって行う内部研修は、例年通り、ユニットケア、感染症防止、褥瘡予防、看取り、個人情報保護、身体拘束廃止、事故発生防止、虐待発生防止などの研修に取り組みました（総回数：12回　延参加人数：108人）。

施設内でいつでも何回でも繰り返し視聴できるネット動画配信サービスを申し込み、令和3年3月より内部研修に取り入れました。常勤、非常勤を問わず、自由に参加できる研修として、週1回30分実施しました（総回数：4回　延参加人数：37人）。

新入職員研修は、入職後すぐに、事故発生防止、身体拘束廃止、虐待発生防止、接遇、感染症防止、看取り、ユニットケア、大規模災害等の研修を実施しました（総回数：12回　延参加人数：15人）。

10．会議・委員会の開催

幹部会議（開催数：22回）、サービス担当者会議（開催数：89回、対象者人数160人）、感染症防止委員会（開催数：4回）、身体拘束廃止委員会（開催数：4回）、虐待発生防止委員会（開催数：1回）、褥瘡予防対策委員会（開催数：12回）、見守り機器活用委員会（開催数：4回）、衛生委員会（開催数：12回）、事故発生防止委員会（開催数：2回）、給食委員会（開催数：11回）、入所検討委員会（開催数：31回）を計画に沿って開催しました。

11．ストレスチェック

改正労働安全衛生法により、「ストレスチェックと面接指導の実施等を義務づける制度」が創設され、平成28年度から心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェック調査を実施しました。

令和元年度のストレスチェック結果は、次の通りです。

・受検者：63人

・高ストレス者：2人

・メンタルヘルス要配慮者：8人

12．嘱託医の変更

令和２年４月１日より施設の配置医師（医務室の管理者）を練馬さくら病院（旧東京聖徳病院）の飯塚眞由医師から大泉アカデミアクリニックの脇田進一医師に変更しました。

嘱託医を近隣のクリニックの医師に変更したことで、看取り時には医師が自ら施設に来られ、対応がスムーズになりました。クリニックと施設のパソコンをVPN（仮想プライベート・ネットワーク）通信でつなぎ、回診の結果や薬の処方等のデータをそれぞれのパソコン上で共有化できるようにしました。

嘱託医の変更に伴い、入居者の健康診断（年１回）は、練馬区医師会医療健診センターに依頼し、施設内で実施いたしました。昨年度までは、職員が入居者全員を協力病院まで連れていき、健診を受けておりましたが、施設内で行えるようになり、送迎の手間がなくなりました。

13．新型コロナウイルス感染症の対応

（１） 職員の管理

- 令和２月28日より職員の毎日の健康チェックを実施。出勤前の自宅での体温測定及び出勤時、退勤時には非接触型体温計で体温測定を行い、体温と症状の有無を記録表に記入
- アルコールでの手指消毒は、出勤時及び介助時の適宜の手洗いとアルコール消毒の徹底
- マスク（施設提供）は、顔に密着させた正しいつけ方で常時着用
- 職員が発熱した場合、休業させ病院受診。PCR等検査を推奨。検査結果がでるまで休業。職員の同居家族がPCR等検査を実施した場合も同様。
- 会議での密を避けるため、開催場所を集会室から交流ホールに変更。開催回数を減らす。
- 朝礼での法人の基本方針や運営方針の唱和を中止。対面にならないよう配置を工夫
- 職員の防護服の着用、着脱手順の研修実施
- 休憩室での休憩ごとの換気
- 食事中の黙食の徹底（マスクを外しておしゃべりをしない）
- 日常生活での３密を伴う場への参加自粛

（２）入居者、利用者の管理

- 特養の新規入居者様のPCR検査の実施
- 新入居、病院受診後、退院後、有症状時に一定期間個室隔離

・マスクの使用が可能な入居者様の常時着用
・デイルーム、食堂におけるソーシャルディスタンスの確保

（３）感染予防対策
・定期的な換気
・共用部分（ドアノブ、ベッド柵、手すり、コピー機、電子錠、スイッチ、エレベーターボタン、テーブル等）を朝、昼、夕に１日３回アルコールで消毒。共用部分には抗菌・抗ウイルステープを貼付（一価銅化合物の効果により 30 分でテープ表面の菌・ウイルスを 99.9%以上低減）。
・事務所、面接室、ショートステイユニットのリビング・食堂にアクリル板のパーテーションを設置
・ショートステイユニットに業務用加湿器（高度清浄加湿装置）を設置
・全館には既にオゾン発生装置を設置してありますが、新たに各フロアに小型オゾン除菌消臭機（全国 700 台以上の救急車に搭載）を設置
・家族の面会制限面会は１F 玄関のガラス越し、月 1～2 回まで。
緊急やむを得ない場合は、入室を許可（マスク、フェイスシールド着用）
・面会者記帳カード（入館時に受付で記入するもの）に最近 2 週間の発熱、風邪症状や陽性者との濃厚接触の有無、渡航歴等を申告する項目を追加
・物資の確保（補助金を使用し、衛生用品にゴーグルを追加）
・施設内に入館する業者や家族等にアルコール消毒、検温、マスク着用、フェイスシールド着用を徹底

（４）新型コロナウイルス感染状況

１月 28 日に介護職員１名が、感染していることが確認されました。練馬区保健所による調査の結果、濃厚接触者に該当する入居者と職員はおりませんでした。

保健所の指示で２週間の経過観察をした結果、施設の入居者、職員ともに体調不良の方は出ませんでした。当該職員は、保健所の指示による自宅療養後、職場復帰しました。

今年度の感染者は、上記の職員１名のみです。特養の入居者とショートステイの利用者には、感染はありませんでした。

（５）慰労金の支給

練馬区に介護等従事者特別給付金を申請し、交付後の令和２年８月 20 日に介護職員、看護職員、管理栄養士、機能訓練指導員の計 66 人（常勤と非常勤）に支給しました。支給額は、一人あたり常勤換算１に対して 20,000 円で、支給合計額は、1,046,000 円でした。

東京都に新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を申請し、令和３年１月８日に全職員（委託業者ベネミールの職員 17 人とシルバー人材センターの２人も

含め、計 95 人）に一律５万円を支給しました。支給合計額は、4,750,000 円でした。

（6）補助金等の申請

練馬区新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業者等感染予防物資確保経費等補助事業の補助金交付申請し、特養 15 万円、ショートステイ５万円の交付を受け、感染予防物資を購入しました。

また、東京都における新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業のサービス提供かかり増し経費として、特養 2,731,000 円、ショートステイ 327,000 円の交付を受け、新型コロナウイルス感染症関連の購入費用として（PCR 検査代含む）使用しました。

（7）福祉施設職員相互派遣事業

練馬区ならびに練馬区内の特養および老健が相互協力し、特養および老健において新型コロナウイルス感染症が発生した場合に、当該施設に職員派遣することについての覚書を練馬区と令和２年 12 月 21 日に締結しました。

14．外国人の雇用

人手不足の状況に対応するため、令和元年４月１日から新たに創設された在留資格の特定技能１号（特定産業分野：介護）のベトナム人を今年度２人採用しました。正規職員と同様にフルタイムで勤務が可能で、在留期間は更新して通算で上限５年です。令和２年５月から正規職員として勤務しております。

また、介護専門学校に就学する外国人留学生を４月に１人、５月に２人採用しました。留学生のため資格外活動の許可を得て、週 28 時間以内で就労しています。そのうちの１人は、ビザの更新ができず、退職となりました。

１５. 福祉サービス第三者評価の受審

東京都から第三者評価機関として認定されている特定非営利活動法人日本ライフサポーター協会による福祉サービス第三者評価を受審しました。

契　約　日	令和２年８月１７日
評価実施期間	令和２年８月８日～令和３年３月31日
利用者調査実施日	令和２年10月27日
訪問調査日	令和２年11月12日
評価合議日	令和２年12月３日

全体の評価講評

特に良いと思う点

前々から備蓄していた感染症対策の防護服・マスクを、不足している医療機関に寄付するとともに、施設内に移して万一の事態に備えている 特別養護老人ホームは感染症に対する抵抗力が弱い高齢者が生活する場であり、感染症が広がりやすい状況にあるという認識に立ち、当施設は新型コロナウイルス感染が発生する前から、防護服・マスクの備蓄を進めていた。感染拡大後は、これらが不足してきた協力医療機関等３ヵ所に合計で防護服約 1,000 セット、N95 マスク（米国安全衛生研究所規格の微粒子用マスク）1,600 個余りを寄附した。現在、防護服等はこれまで使用していた外部倉庫から全て施設内に移し、新型コロナウイルス感染が発生しても時間を置かず対応できる体制を整えている。
施設長が目指す入居者本位のサービス提供に向け、看護師長が中心となり職員が連携して利用者の健康・栄養管理等の支援に取り組んでいる 看護師は毎朝各ユニットをラウンドし、バイタルチェック表を確認して入居者と会話している。介護職員からの相談も多く、入居者・職員が気軽に相談できる機会となっている。また、介護職員に実技を取り入れた嘔吐処理研修・ポジショニング研修などを実施し、歯科医師・衛生士と連携し入居者一人ひとりの口腔ケアも行っている。管理栄養士とは入居者への食事提供の考え方が一致しており、より安全な栄養マネジメント計画の作成に繋がっている。入居者・職員にとって「相談しやすい」看護師長が、当施設を動かすキーパーソンのひとりとなっている。
協力医療機関・嘱託医の変更等によって施設と医療機関の連携が強化され、入居者の健康管理がさらに細やかになっている 当施設は法人の母体の病院を協力医療機関としていたが、組織変更に伴い、令和元年 10月、近隣の２つの病院を新たな協力病院とした。施設長が直接出向いて協力を依頼し、応諾していただいたものである。また、令和２年度、嘱託医を施設にほど近い医院の医師に変更したことで随時連絡が取れる体制となり、看護

師との連携の良さも相まってさらにきめ細かな健康管理が可能となった。嘱託医と施設間では、セキュリティ上安全なVPN通信を使って回診の結果や薬の処方等のデータの共有化が図れるようになり、細やかな入居者の健康管理につながっている。

さらなる改善が望まれる点

学校訪問による新人採用及び職員の定着を図る取組みを計画どおり進め、人的な基盤が一層充実するよう期待したい

当施設は質の高い利用者サービスを提供するため、国が定める基準を大きく超える介護職員・看護職員数を確保している。令和元年度には計画に従い派遣職員ゼロを達成し、常勤職員の比率も前年比で約6%増となるなど職員体制が充実してきている。今後は、介護士資格を取得した新卒者を採用するために、介護専門学校や職業訓練学校などの学校訪問を積極的に行うとともに、派遣会社・人材紹介会社依存をなくすよう職員の定着を促し、離職率を下げる取組みを進める計画である。風通しのよい職場環境整備にも力を入れており、取組みの成果が期待される。

経営改善に取組み、令和元年度経常増減差額比率4.65%の成果を挙げた。今後は稼働率を高め、経営基盤をより強固にするよう期待したい

質の高いサービスを安定的に提供するため、令和元年度は、稼働率の向上・派遣職員から直接雇用職員への切替え・経費の抑制を柱として経営改善に取り組んだ。稼働率向上策としてショートステイの2床を稼働率の高い特養に転換したが、特養・ショートステイとも年間稼働率が低下し、サービス活動収益は減収となった。幸い、派遣職員ゼロの達成、電柱広告・倉庫契約の解除等による経費圧縮が奏功し、施設の本業利益であるサービス活動増減差額は黒字となった。次年度は法人全体での黒字化も目指し、特養・ショートステイの目標稼働率達成を期待したい。

入居者が安心・安全な生活を送るとともに家族が安心して見守ることができるよう、施設への率直な要望を伝える機会を設けることが望まれる

施設への意見・要望・苦情をいつでも受け付ける旨入居時に入居者・家族に説明し、掲示板・エレベーター内にも掲示している。ユニット会議では家族の要望・苦情を定例の議題とし、実態把握と改善に取り組んでいる。家族の声を聞く機会は、面会で訪れた際や家族懇談会、そのほか敬老会・秋祭りなどの家族参加行事の時などがあるが、家族懇談会は参加人数がほぼ10人以下と少なく、その他の機会も意見把握に充分な時間とはいえないようである。入居者・家族の満足度をさらに高めるため、多数の家族の意見・要望を収集することを検討するよう望みたい。

利用者調査結果

調査概要

・調査対象：施設と協議し聞取り可能な方１０名を選んだ。今回は女性のみであった。80 歳未満１名、80～85 歳未満３名、85～90 歳未満２名、90 歳以上４名。要介護度３が２名、４が８名。入居年数は、半年未満２名、半年～1 年未満３名、１年～3 年未満３名、３年～5 年未満２名。

・調査方法：聞き取り方式
新型コロナ感染防止を図るため、PC を使用しリモートによる聞き取りを行った。施設側にはプライバシーを保てる部屋を用意していただき、利用者がリラックスできる状態でゆっくり時間をかけて行った。実施に当たっては、分かりやすく丁寧に質問するよう心掛けた。

利用者総数： 67 人

共通評価項目による調査対象者数： 67 人

共通評価項目による調査の有効回答者数： 10 人

利用者総数に対する回答者割合（%）： 14.9%

調査結果全体のコメント

施設に対する総合評価は、10 名全員が満足の回答であった。内訳は、「大変満足」が４名、「満足」が６名で、不満の回答は全く無かった。
項目別に見ても全般に肯定の回答が多く、全員が「はい」と答えた項目が全 14 問中８項目に上った。とりわけ「サービスの提供」に関する質問では、1.食事の献立・介助、2.必要な介助、3.自由な過ごし方、4.体調への気遣いの４項目すべてについて「はい」の肯定回答であった。
「安心・快適性」に関する質問でも同様に肯定の回答が多く、6.職員の言葉遣いや態度の質問で１名が「いいえ」の回答をした以外、5.生活スペースの清潔さ、7.けが・体調不良時の対応、8.利用者同士のいさかいへの対応の３項目について全員が「はい」と回答しており、安心・快適に生活されていることが窺われた。
「利用者個人の尊重」では、10.プライバシー保護について全員が「はい」と、9.「気持ちの尊重」については９名が満足していた。一方で、11.個別計画作成時の利用者・家族への状況・要望の聞き取りに「いいえ」は９名、12.サービス内容・計画に関する説明では、「いいえ」が８名で、「いいえ」の回答が多い点は例年通りであった。

16. 主務管庁への届出・報告

（1）事故報告書

提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所

・86歳　女性　左大腿骨転子部骨折
発生日時　令和２年５月26日　17時35分
第一報報告日　令和２年６月23日
最終報告日　令和２年７月19日

・79歳　女性　右大腿鼠径部骨折
発生日時　令和２年７月10日　８時00分
第一報報告日　令和２年７月26日
最終報告日　令和２年９月２日

・86歳　男性　右鎖骨下骨折
発生日時　令和２年７月22日　９時30分
第一報報告日　令和２年８月７日
最終報告日　令和２年９月16日

・86歳　男性　右肋骨骨折
発生日時　令和２年8月31日　6時10分
第一報報告日　令和２年９月６日
最終報告日　令和２年９月27日

・84歳　女性　右大腿骨頸部骨折
発生日時　令和２年9月18日　15時38分
第一報報告日　令和２年９月27日
最終報告日　令和２年10月21日

・87歳　男性　右上腕骨骨折
発生日時　令和２年11月5日　6時40分
第一報報告日　令和２年11月16日
最終報告日　令和２年12月４日

・100歳　女性　左肋骨骨折
発生日時　　　令和２年11月５日　６時40分
第一報報告日　令和２年11月16日
最終報告日　　令和２年12月４日

・84歳　女性　右大腿骨頸部骨折
発生日時　　　令和３年１月20日　21時50分
第一報報告日　令和３年１月26日
最終報告日　　令和３年２月26日

（2）栄養関係
①栄養管理報告書
提出先：練馬区健康部　健康推進課
・令和２年５月分
提出日：令和２年６月７日（日）
・令和２年11月分
提出日：令和２年12月９日（水）

②給食施設状況報告書
提出先：練馬区健康部　健康推進課
提出日：令和３年２月28日（日）

（3）時間外労働・休日労働に関する協定書
提出先：池袋労働基準監督署
提出日：令和２年５月26日（火）

（4）変更届
・介護支援専門員
提出先：東京都福祉保健局　高齢社会対策部　施設支援課
提出日：令和２年４月15日（水）

（5）診療所開設届出事項中一部変更届
・管理者の交代及び医療従事者の変更
提出先：練馬区保健所
提出日：令和２年４月７日（火）

（6）感染症報告書

・新型コロナウイルス感染
　提出先：練馬区 大泉総合福祉事務所
　症状発生日時　令和３年１月26日　18時00分
　診断日時　　　令和３年１月28日　16時30分
　第一報報告日　令和３年２月１日
　最終報告日　　令和３年２月９日

17. 行政指導

（1）練馬区感染予防アドバイザー派遣事業

実施日時：令和２年10月８日　13時30分～15時00分
実施担当：感染予防アドバイザー　感染症看護専門看護師　平松玉江
　　　　　保健師　椎木郁子
　　　　　練馬区　高齢施策担当部 高齢社会対策課　施設係　主査　岩方博行

（2）令和２年度集団指導

・受講日時　：令和３年２月11日　14時00分～15時00分
　主　催　　：東京都福祉保健局
　対象事業所：指定介護老人福祉施設
　実施方法　：インターネットで配信する動画視聴

・受講日時　：令和３年２月28日　14時00分～15時00分
　主　催　　：東京都福祉保健局
　対象事業所：短期入所生活介護
　実施方法　：インターネットで配信する動画視聴

18. 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

（1）利用定員

・短期入所生活介護事業所（ショートステイ）利用定員：８人

・特別養護老人ホームさくらヶ丘の空床利用定員　　　：３人

（2）ショートステイ利用者の受け入れ区域や送迎範囲

・練馬区全域（練馬区周辺の市区町村からの受け入れはなし）

（3）平均要介護度

・平均：3.4　（男：3.5　女：3.4）

（4）平均年齢

・平均：84 歳８ヶ月　（男：81 歳８ヶ月　女：85 歳５ヶ月）

（5）送迎回数

・合計 477 回　（迎え 243 回　送り 234 回）

（6）利用者負担額軽減制度の利用状況

・合計延べ利用者人数：24 人

（7）生活保護受給者の利用状況

・合計延べ利用者人数：24 人

（8）新規利用者数

・合計人数：26 人

（9）稼働率向上のための取り組み

・ホームページの更新

・営業活動、統計資料の作成、情報収集

（10）　諸行事等

諸行事等は、特養と同じ内容で実施しました。

19. 職員

(1) 職員内訳　　令和３年３月31日現在

	全体(人)		男性(人)	女性(人)
合計	76	(100%)	22 (29%)	54 (71%)
正規職員	43	(57%)	18	25
契約職員	0	(0%)	0	0
非常勤職員	33	(43%)	4	29
派遣職員	0	(0%)	0	0

(2) 職種別内訳(※カッコ書きは、常勤換算人数)

	全体			男性	女性
合計(延べ人数)	76		76人	22人	54人
合計(常勤換算)	(62.59)		(62.59)	(20.20)	(42.39)
施設長	1	正規	1	1	0
看護職員	5 (4.65)	正規	2	0	2
		非常勤	3 (2.65)	0	3 (2.65)
		派遣	0 (0)	0	0 (0)
介護職員	59 (47.24)	正規	33	14	19
		契約	0	0	0
		非常勤	26 (15.24)	3 (1.20)	23 (14.04)
		派遣	0 (0)	0 (0)	0 (0)
看護・介護職員の合計	64 (51.89)		64 (51.89)	17(15.20)	47 (36.69)
介護支援専門員兼生活相談員	3	正規	3	1	2
		非常勤	0	0	0
管理栄養士	1	正規	1	0	1
機能訓練指導員	1 (0.31)	非常勤	1 (0.31)	0	1 (0.31)
事務	4 (4.0)	正規	3	2	1
		非常勤	1 (1.0)	0	1 (1.0)
宿直	1 (1.0)	非常勤	1 (1.0)	1 (1.0)	0
清掃	1 (0.39)	非常勤	1 (0.39)	0	1 (0.39)

（3）職種別資格内訳表

令和３年３月31日現在

職　種	資　格	人数（人）	実人員数（人）
生活相談員	社会福祉士	1	3
	介護支援専門員	3	
介護職員	介護福祉士	29	57
	実務者研修修了	4	
	ヘルパー１級	0	
	初任者研修（ﾍﾙﾊﾟ－２級）	15	
	資格無し	9	
看護職員	看護師	4	5
	准看護師	1	
栄養士	管理栄養士	1	1
機能訓練指導員	あん摩ﾏｯｻｰｼﾞ指圧師	1	1
その他		7	7
合計			74

※生活相談員は、介護支援専門員を兼務

（4）職員の退職・採用

職員の退職及び採用状況は次の通りです。

職　種	雇用形態別	退　職（人）	採　用（人）
合計		12	12
介護職員	正規	3	6
	契約	0	0
	非常勤	5	4
	小計	8	10
看護職員	正規	1	1
	契約	0	0
	非常勤	1	0
	小計	2	1
生活相談員兼介護支援専門員	正規	0	1
	非常勤	0	0
事務職員	常勤	1	0
清掃員	非常勤	1	0

（5）離職率

年度初めの令和２年４月１日時点で、派遣を除く全職員数は 76 人でした。そのうち 12 人が退職し、12 人を採用し、令和３年３月３１日現在の職員数は 76 人でした。

職員の離職率は、16%でした。（令和元年度の離職率は 24%）。

（6）人員配置

国が定める「特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準」において、介護職員及び看護職員の総数は、常勤換算方法で、入所者の数が３又はその端数を増すごとに１以上とすることと定められております（職員１人当たりの利用者数３人）。

当施設の場合、必要とされる介護職員及び看護職員の人員数は、27 人です。当施設の令和３年３月 31 日現在の介護職員及び看護職員の総数は、常勤換算方法では 51.89 人で、国の配置基準の 1.92 倍の人員を配置しています（職員１人当たりの利用者数 1.55 人）。

20. さくらヶ丘管理職・指導職の役割分担表

令和３年３月31日現在

施設長	小河耕一郎	◆施設運営の総括 ◆事務総括 総務管理・人事管理・経理管理
事務長	井﨑昌孝	◆事務全般の管理 総務管理・人事管理・経理管理 ◆事務室職員の指揮、命令、勤怠、人事考課 ◆マーケティング・営業 ◆事務職員の指導・育成 ◆研修 ◆地域公益活動
看護師長	祖田喜栄	◆看護職員の指揮、命令、勤怠、人事考課 ◆医務室の勤務シフト表の作成・勤務シフト調整 ◆入居者・ショートステイの利用者の健康管理 ◆入居者・ショートステイの利用者家族からの健康に関する相談 ◆看護職員の指導・育成 ◆研修 ◆地域公益活動
生活相談室課長	大久保直樹	◆生活相談室職員の指揮、命令、勤怠、人事考課 ◆相談室の勤務シフト表の作成・勤務シフト調整 ◆入居者・ショートステイの利用者の介護、生活支援に関すること ◆入居者・ショートステイの利用者家族からの介護、生活支援に関する相談 ◆生活相談員・介護支援専門員の指導・育成 ◆他部門との連絡、調整 ◆研修 ◆地域公益活動
管理栄養士主任	齊木香織	◆栄養管理、厨房施設設備消耗品管理、備蓄品管理、入所者食数管理、栄養マネジメント、栄養指導 ◆食に関する帳票関係の作成、保健所との連絡調整 ◆委託業者への指導･窓口業務（献立・調理、作業管理、衛生管理） ◆給食委員会開催 ◆研修　◆地域公益活動

介護 統括課長 （フロアリーダー兼務）	小山啓子	◆全フロア全般の管理・監督・指導 ◆フロアリーダー・ユニットリーダーの指揮、命令、勤怠、育成 ◆人事考課（ユニットリーダーの二次評価、フロアリーダーの一次評価） ◆フロア間の連絡、調整 ◆フロアリーダーの指導・育成 ◆研修 ◆地域公益活動
フロアリーダー （ユニットリーダー兼務）	2階 小山啓子 3階 小山啓子 4階 鈴木義明	◆各フロア全般の管理・監督・指導 ◆ユニット間の連絡、勤務シフト調整 ◆フロア内のユニットリーダーの指揮、命令、勤怠 ◆人事考課（介護職員の二次評価、ユニットリーダーの一次評価） ◆ユニットリーダーの指導・育成 ◆委員会の開催・研修 ◆イベント（行事）の企画・実施 ◆研修 ◆地域公益活動
ユニット リーダー	2階 箱守一義 平田剛幸 宇佐美隆 3階 塩﨑直美 西野真広 大竹めぐみ 4階 土田弥真斗	◆ユニット全般の管理・監督・指導 ◆ユニットの勤務シフト表の作成・勤務シフト調整 ◆介護職員の指揮、命令、勤怠、育成 ◆人事考課（介護職員の一次評価） ◆新入職員の指導・育成 ◆ユニット会議の開催、内部研修の開催、文書管理 ◆イベント（行事）の企画・実施 ◆研修 ◆地域公益活動

21. さくらヶ丘組織図・役割分担表

令和３年３月31日現在

さくらヶ丘　組織図・役割分担表

令和2年3月31日現在

- 特別養護老人ホーム さくらヶ丘 施設長
- ※短期入所生活介護 管理者（特養施設長兼務）
  - 事務長
    - 事務
    - 宿日直
    - 栄養科 主任
      - 管理栄養士
  - 生活相談課長
    - 生活相談員
    - 介護支援専門員
  - 看護師長
    - 看護職
    - 機能訓練指導員
  - 介護統括課長（2F、3Fﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ兼務）
    - 2Fﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ
      - ※短期入所生活介護 やまゆり ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
      - さくら ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
      - うめ ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
    - 3Fﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ
      - 福寿草 ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
      - ひまわり ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
      - きく ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
    - 4Fﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ（ぼたんUﾘｰﾀﾞｰ兼務）
      - ぼたん ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職
      - もみじ ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ — 介護職

職種	役割
事務	◆人事・労務管理（給与事務）、職員の健康管理、ストレスチェック調査、経理、介護保険給付管理 利用料請求事務、補助金管理、預り金管理 ◆建物設備管理、防災管理、車両管理、物品保管管理、物品発注納品管理、文書管理 ◆窓口・電話対応　◆研修　◆地域公益活動　◆清掃
宿日直	◆施設内巡回、窓口・電話対応、車両送迎、深夜の見守り補助、防災対応、営繕対応、環境整備 ◆地域公益活動
管理栄養士	◆栄養管理、厨房施設設備消耗品管理、備蓄品管理、入所者食数管理、栄養マネジメント、栄養指導、職員食の管理 ◆食に関する帳票関係の作成、保健所との連絡調整 ◆委託業者への指導・窓口業務（献立・調理、作業管理、衛生管理） ◆栄養管理委員会開催　◆研修　◆地域公益活動
生活相談員	◆入所待機者の総合管理、入所待機者の事前面接、入所契約、入退所時の援助、相談・苦情対応 ◆入居者家族への連絡・説明・助言等、医療・福祉・他事業所との連絡・調整、ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ対応、地域交流 ◆実習生の受入れ対応、空きﾍﾞｯﾄの調整管理、必要な行政機関等に対する手続き、ｼｮｰﾄｽﾃｲ入退所対応（相談・調整・契約・連絡・送迎）　◆研修　◆選挙（不在者投票）　◆地域公益活動
介護支援専門員	◆施設ｻｰﾋﾞｽ計画書や短期入所生活介護ｻｰﾋﾞｽ計画書の作成・更新・家族への説明と同意、ﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ◆ｹｱｶﾝﾌｧﾚﾝｽの開催、ｹｰｽ記録管理　◆研修 ◆要介護認定・介護保険負担限度額認定等の申請手続き、要介護認定調査、主治医との協議　◆地域公益活動
看護職	◆入居者の健康管理（医療処置、内服管理）、医師・歯科医師・家族との調整・連絡、提携病院への報告・連絡・調整 ◆薬品管理、利用者ｶﾙﾃの保管　◆研修　◆地域公益活動
機能訓練指導員	◆麻痺・関節拘縮・運動機能等の機能回復及び維持のためのﾘﾊﾋﾞﾘﾏｯｻｰｼﾞ（運動療法） ◆ﾘﾊﾋﾞﾘ経過記録管理、入居者家族への説明と同意　◆研修　◆地域公益活動
介護職（やまゆり）	◆ｼｮｰﾄｽﾃｲの入退所援助 ◆入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ｹｱ、社会生活上の便宜、日常生活上の世話 ◆健康管理及び療養上の世話、環境整備、ｹｱ記録作成 ◆研修　◆地域公益活動
介護職（さくら・うめ）	◆2階ﾌﾛｱ全般の管理・監督・指導、ﾌﾛｱ内の勤務ｼﾌﾄ調整（ﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ） ◆ﾕﾆｯﾄ全般の管理・監督・指導、ﾕﾆｯﾄの勤務ｼﾌﾄ表の作成・調整（ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ） ◆入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ｹｱ、社会生活上の便宜、日常生活上の世話 ◆健康管理及び療養上の世話、環境整備、ｹｱ記録作成、施設ｻｰﾋﾞｽ計画のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ◆研修 ◆行事の実施　◆地域公益活動
介護職（福寿草・ひまわり・きく）	◆3階ﾌﾛｱ全般の管理・監督・指導、ﾌﾛｱ内の勤務ｼﾌﾄ調整（ﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ） ◆ﾕﾆｯﾄ全般の管理・監督・指導、ﾕﾆｯﾄの勤務ｼﾌﾄ表の作成・調整（ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ） ◆入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ｹｱ、社会生活上の便宜、日常生活上の世話 ◆健康管理及び療養上の世話、環境整備、ｹｱ記録作成、施設ｻｰﾋﾞｽ計画のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ◆研修 ◆行事の実施　◆地域公益活動
介護職（ぼたん・もみじ）	◆4階ﾌﾛｱ全般の管理・監督・指導、ﾌﾛｱ内の勤務ｼﾌﾄ調整（ﾌﾛｱﾘｰﾀﾞｰ） ◆ﾕﾆｯﾄ全般の管理・監督・指導、ﾕﾆｯﾄの勤務ｼﾌﾄ表の作成・調整（ﾕﾆｯﾄﾘｰﾀﾞｰ） ◆入浴、排泄、食事等の介護、相談等の精神的ｹｱ、社会生活上の便宜、日常生活上の世話 ◆健康管理及び療養上の世話、環境整備、ｹｱ記録作成、施設ｻｰﾋﾞｽ計画のﾓﾆﾀﾘﾝｸﾞ ◆研修 ◆行事の実施　◆地域公益活動